

2020年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社 ミツバ
 代表者名 代表取締役社長 北田 勝義
 (コード：7280、東証第1部)
 問合せ先 経理部長 武井 良明
 (TEL. 0277-52-0113)

**第三者割当による種類株式の払込完了及び発行、資本金及び資本準備金の額の減少
 並びに剰余金の処分に関するお知らせ**

2020年7月15日付の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」(以下、「2020年7月15日付当社プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたA種種類株式及びC種種類株式(以下、「本種類株式」といいます。)の発行につき、本日、払込手続が完了し、本種類株式を発行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、2020年7月15日付当社プレスリリースにてお知らせいたしました資本金及び資本準備金の額の減少についてその効力発生条件が充足されましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本種類株式の発行について

1. 第三者割当によるA種種類株式の発行の概要

(1) 払 込 日	2020年9月30日
(2) 発 行 新 株 式 数	A種種類株式 15,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 1,000,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	15,000,000,000 円
(5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 7,500,000,000 円 (1 株につき 500,000 円) 資本準備金 7,500,000,000 円 (1 株につき 500,000 円)
(6) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により割り当てました。 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合 A種種類株式 15,000 株

2. 第三者割当によるC種種類株式の発行の概要

(1) 払 込 日	2020年9月30日
(2) 発 行 新 株 式 数	C種種類株式 5,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 1,000,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	5,000,000,000 円
(5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 2,500,000,000 円 (1 株につき 500,000 円) 資本準備金 2,500,000,000 円 (1 株につき 500,000 円)
(6) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により割り当てました。 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合 C種種類株式 5,000 株

なお、2020年8月28日に開催された当社臨時株主総会において当社社外取締役への選任をご承認いただきました駒形 崇氏が、本種類株式の発行に係る払込完了により正式に当社社外取締役へ就任いたしました。

3. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済 普通株式総数	発行済 A種種類株式総数	発行済 C種種類株式総数	資本金の額 (注)
発行前	45,581,809 株	0 株	0 株	9,885,337,250 円
発行後	45,581,809 株	15,000 株	5,000 株	19,885,337,250 円

(注) 下記Ⅱ. のとおり、2021年1月21日付で資本金の額の減少の効力が発生する予定ですが、上記の発行後の資本金の額は、当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

Ⅱ. 資本金及び資本準備金の額の減少について

2020年7月15日付当社プレスリリース及び2020年8月28日付の「臨時株主総会の議案の承認に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、資本金及び資本準備金の額の減少は、本種類株式の発行の効力が生じることを条件としておりましたところ、当該払込みがなされたことにより、本種類株式の発行の効力が生じ、かかる条件が成就いたしました。これに伴い、2021年1月21日付で、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することとなります。

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金 14,885,337,250 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 26,582,726,269 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

Ⅲ. 剰余金の処分について

2020年7月15日付当社プレスリリースにてお知らせしておりますとおり、剰余金の処分は、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件としております。これに伴い、2021年1月21日付で、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することにより、同日付で、以下のとおり、剰余金の処分の効力が発生することとなります。

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金 5,912,006,538 円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

上記Ⅱ. の資本金及び資本準備金の額の減少、並びに上記Ⅲ. の剰余金の処分の効力発生後、資本金の額は 5,000,000,000 円、資本準備金の額は 14,501,052 円、その他資本剰余金の額は 35,557,653,414 円、繰越利益剰余金の額は△14,003,997,496 円となります。

以 上